

陳情第13号の継続審査についての反対討論

2014年6月議会 日本共産党岡山市議団 竹永光恵

私は 陳情第13号 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう求める意見書の提出についての 継続審査の申出について 反対の立場で討論いたします。

この陳情にある 集団的自衛権についての憲法の解釈変更は、7月上旬にも閣議決定される方向で、今、自公両党が国民不在のまま協議すすめている問題であります。

歴代政府の憲法解釈を覆し、日本を戦争をする国に変えようとする、この国の今も、未来も大きく変えようとする事に対し、市民の代表である私たち議員が今どういう立場で臨むのか問われている問題だと私は思います。

この集団的自衛権の行使の容認について、今、国民の6割が世論では反対だといわれています。

また昨日の朝日新聞の天声人語には、自公の大筋合意のわからなさ、矛盾がかかれています。

「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」としたこれまでの政府見解をねじまげたうえ、明白な危険がある場合は集団的自衛権を使って反撃していいという中身に対し、合意の原案には憲法上はあくまでも我が国を防衛する措置だと書いておりこれは個別的自衛権のはなしではないか？ということと、1972年の集団的自衛権の行使は憲法上許されないという見解を引きつぐといいながら憲法解釈を変更するという矛盾だらけの合意にもう一度議論を振り出しに戻すべきだとの文でしめくくられていました。

地方議会でも反対の意見書が6月24日現在で114、慎重な対応を求める意見書が14にのぼっています。

この中には、改憲、護憲の立場を超えて、一内閣が憲法解釈を変えることや早急な議論を危惧して、自民党も公明党も同意している議会もあります。

私たち日本共産党岡山市議団としても一内閣が憲法の根本原理を一方的にかえることは絶対に許してはならないことであり、戦前戦後一貫して戦争に反対し

てきた平和の党として絶対に認めることができません。

多くの新聞や雑誌、有識者、議会、団体などが閣議決定の動きに危機感を感じ、自分の立場・見解を明らかにしているときに、岡山市議会が継続審査でいいとは思いません。

先日の朝日新聞に、15歳の男子中学生が「おそらく戦場に向かわされるであろう世代の一人として気持ちをのべたい」との投稿が載っていました。

少し紹介をさせていただきます。

「僕の友人の中にも、集団的自衛権の行使が必要だと考える人はいます、しかし僕は反対です。徴兵され戦場に送られ人を殺したくないからです。(中略)人は何のために生まれてくるのでしょうか。戦いで人を殺したり、殺されたりするためではないはず。全ての人間に与えられる人生はたった一度です。人を殺した罪を引きずって生きたり、自分が望まないときに命が無理やり終わったりすることはあまりにも残念で悲しいことです。集団的自衛権の行使は海外で人を殺すことを伴います。僕にはそれは絶対できません」

15歳の中学生がこんなにも真剣に考えているときに私たち大人が、しかも議会が結果を先送りすることはできないのではないのでしょうか？

また時の政権が、国家の根幹にかかわる問題で憲法の解釈を変えることを許すと、憲法にうたわれている生存権、労働の権利、教育の権利、あらゆることに広がっていくのでないのでしょうか？

今まさに、主権者である国民をないがしろに一内閣の解釈で自公の密談の中で閣議決定されようとしている、こんなことは絶対に許してはいけないし、あいまいにしてはいけません。

国民のいのちにかかわる問題で、この国のあり方が大きく変わろうとする案件を、市議会として継続審査することは結論を先送りし、逃げる道を選んだといわれても仕方ありません。

集団的自衛権行使の立場がどうであれ、今まさに閣議決定目前のこの時期の議会で先送りすることは絶対に許されません。

閣議決定される前に、私たち一人一人が、主権者国民の命と未来をまもるために真剣に考え、態度をはっきりとさせる必要ことが、政治家としての責務だともうしあげ、継続審査に反対の立場で討論させていただきました。

議員の皆様、おひとりおひとりの賛同を賜りますようお願いして討論を終わります。